

指定管理者議案説明資料

所管 子ども未来局子ども育成部放課後児童担当課

施設の名称（所在地）	札幌市児童会館及び札幌市こども人形劇場
選定方法	非公募（別紙 1 参照）

1 施設の概要

(1) 設置条例	①児童会館 札幌市児童会館条例 ②こども人形劇場 札幌市こども劇場条例
(2) 設置目的	①児童の文化的素養を培い、その福祉を増進する。 ②人形劇の制作及び発表と制作団体の育成を通じて、青少年の情操の かん養を図り、もってその健全な育成その他の活動に資する。
(3) 施設の事業内容	①児童の健全育成に関すること（放課後児童クラブの運営、放課後子 供教室の運営、中高校生の利用促進活動、子ども運営委員会の運営 等）、子育てサロンに関すること、交流事業に関する業務（東雁来児 童会館）その他施設の設置目的達成のために必要な事業 ②人形劇、マリオネット等の制作及び発表の場の提供、人形劇等の制 作に必要な知識及び技術の習得等のための指導及び講習会等の開 催、その他施設の設置目的達成のために必要な事業
(4) 現在の指定管理者等	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会
(5) 指定管理費	3, 9 5 6, 3 2 6 千円（4 年度予算額） ※利用料金制度

2 指定管理者として指定する団体の概要

名 称	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会
所 在 地	札幌市西区宮の沢 1 条 1 丁目 1 番 1 0 号
代 表 者 名	理事長 野崎 清史
設 立 年 月 日	昭和 5 5 年 4 月 1 日
設 立 目 的	人とのつながりを通じて青少年の健全育成と青少年女性の社会参加を促進し、 魅力あふれる地域社会創造のための主体的な活動を支援することにより、地域社 会の発展及び向上を図り、もって豊かな生活の実現に寄与することを目的とす る。
基 本 金	1 0, 0 0 0 千円（※札幌市出資額 2, 5 0 0 千円、出資割合 2 5 %）
職 員 数	1, 1 3 8 人（令和 4 年 8 月 1 日現在）※役員及び非常勤職員を除く。
事 業 概 要 （令和 3 年度）	(1) 地域活動等事業 まなびのサポート事業、地域若者サポートステーション事業、子どものくら し支援コーディネート事業等 (2) 施設管理事業 若者支援施設（5 館）、児童会館（1 0 9 館）、青少年山の家、定山溪自然の 村、北方自然教育園、エルプラザ公共 4 施設、こどもの劇場やまびこ座、こど も人形劇場こぐま座、ミニ児童会館（9 0 館）、千歳市児童館（9 館）、千歳市 学童クラブ（1 7 箇所）等の管理運営業務
決 算 （令和 3 年度）	収入 7, 4 2 4, 0 0 6, 4 9 6 円 支出 7, 2 1 5, 2 8 4, 6 8 9 円

3 指定期間

令和5年（2023年）4月1日から令和10年（2028年）3月31日まで

4 選定結果

別紙2のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
児童会館事業	子どもの活動拠点である児童会館の持つ機能を十分に生かした事業展開を計画的に進め、子どもの主体性を生かした活動を推進することを実施方針とし、「児童の健全育成に関する業務」、「子育てサロン事業に関する業務」、「交流事業に関する業務（東雁来児童会館）」及び「その他児童会館の設置目的を達成するために必要な業務」を実施する。
こども人形劇事業	「夢と笑顔と人が集いあう劇場づくり」、「子ども文化の裾野を拓げていくための人材育成の取組」などの事業目標を達成するため、公演・展示会・講座等の開催、舞台活動の拡充に関する情報収集・調査研究・企画立案、劇団の育成支援並びに人形劇等の制作に必要な知識及び技術の習得等に関する指導・助言・相談業務を実施する。

6 収支計画

（単位：千円）

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	合計
施設総収入	4,104,117	4,108,826	4,103,338	4,110,966	4,105,463	20,532,710
指定管理業務に係る収入	4,103,917	4,108,626	4,103,138	4,110,766	4,105,263	20,531,710
指定管理費	4,057,100	4,057,100	4,057,100	4,057,100	4,057,100	20,285,500
利用料金	22,850	22,850	22,850	22,850	22,850	114,250
その他の収入	23,967	28,676	23,188	30,816	25,313	131,960
自主事業等収入 （うち指定管理業務充当分）	200 (150)	200 (150)	200 (150)	200 (150)	200 (150)	1,000 (750)
施設総支出	4,103,955	4,109,673	4,102,575	4,112,038	4,104,469	20,532,710
指定管理業務に係る支出	4,103,905	4,109,623	4,102,525	4,111,988	4,104,419	20,532,460
自主事業等支出	50	50	50	50	50	250
収支の差額	162	▲847	763	▲1,072	994	0

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。

別紙 1

選定方法を非公募とした理由

1 児童会館

児童会館の指定管理者となった団体には、長期的な視点に立った継続的な事業運営や人材育成、ノウハウの蓄積が必要であり、特に利用者である児童を始め、その保護者や地域住民との継続的な信頼関係を構築することが重要である。また、児童会館がその設置目的を達成するためには、事業内容の企画立案等を札幌市と指定管理者とが一体となって行う必要があることから、札幌市が継続的かつ積極的な関与を行うことができる団体を指定管理者とする必要がある。

今回応募を求めた公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会(以下「財団」という。)については、子どもを心身ともに健やかに育成するため、異年齢交流や地域交流を積極的に行うなど、施設の設置目的に沿った多様な事業を企画・立案しているほか、障がいのある児童の受け入れに当たっては、巡回指導や保護者との面談を行うことで、障がい特性に応じた受入れ環境を整えることができている。

また、「子育てサロン」では、親子の交流の場、情報交換の場、乳幼児の遊び場として、利用者のニーズに対応した様々な取組が効果的に進められていること、「子ども運営委員会」では子どもの意見を積極的に運営に取り入れるとともに、まちづくりへの関心を深めるための取組を実施していることなど、いずれの事業においても評価できる取組内容となっている。

以上のことから、これまで指定管理者として児童会館の管理運営を良好に行ってきたおり、札幌市が強く関与することのできる財団に申込みを求めたものである。

2 こども人形劇場

同劇場の指定管理者は、人形劇の担い手を育成しながら自らも人形劇を制作し発表することが求められており、蓄積してきたノウハウを生かし、長期的な視点に立って継続的な事業運営や人材育成に取り組む必要があることから、これまで指定管理者として同劇場を運営し、人形劇に関する実績が豊富な財団に申込みを求めたものである。

別紙 2

札幌市児童会館及び札幌市こども人形劇場の

指定管理者の選定結果について

1 選定委員会開催経過

- 第1回 令和4年7月21日 募集要項、選定方法等について
第2回 令和4年9月22日 面接審査、選定

2 選定委員会委員

- 委員 7名（市職員 1人、外部委員 6人）
- | | | |
|-----|-------|---------------------------|
| 委員長 | 大澤 真平 | 札幌学院大学人文学部人間科学科 准教授 |
| 委員 | 金 昌震 | 札幌大学女子短期大学部子ども学科 准教授 |
| 委員 | 齋藤 優希 | 利用者代表（札幌市子ども・子育て会議委員） |
| 委員 | 日向 洋喜 | 利用者代表（NPO法人E-LINK 代表理事） |
| 委員 | 折原 博樹 | 公認会計士（桶谷・折原・板倉公認会計士共同事務所） |
| 委員 | 山口 民枝 | 社会保険労務士（山口民枝社会保険労務士事務所） |
| 委員 | 佐藤 学 | 札幌市子ども未来局子ども育成部長 |

3 応募団体

- 団体名
公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会（※現指定管理者）
非公募により応募を求めた理由：別紙1のとおり

4 選定結果（指定管理者候補者）

(1) 選定された団体

- 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会
代表者 理事長 野崎 清史 札幌市西区宮の沢1条1丁目1番10号

(2) 選定の理由

公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会の提案書は、管理運営業務の各要求水準を満たしており、施設の設置目的や役割に沿った事業目標を策定している点や、職員の専門性を高めるための人材育成や新規採用に係る取組を計画している点、こども人形劇場の職員配置において効率的な運営ができる体制を計画している点において評価できる内容となっている。また、児童クラブの運営や障がいのある児童の受入れにおける取組が、保護者の安心につながるものと評価できる。

以上の点を踏まえると、公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会は、児童会館及びこども人形劇場の設置目的の達成に有効な運営方針に基づき、施設の効用を最大限発揮できる具体的な事業計画を示しており、管理運営を安定して行うだけの経営能力と組織体制を備えていると判断できる。

(3) 評価結果

選定基準	基礎配点	候補者
①平等利用の確保	5点	4.2点
②施設の効用の発揮	40点	32.6点
③安定経営能力	50点	37.2点
④管理費用の縮減	20点	10.2点
⑤児童会館の運営に当たって、必要なノウハウを備えていること	40点	32.4点
⑥こども人形劇場の運営に当たって、必要なノウハウを備えていること	15点	11.0点
⑦その他	30点	23.6点
合 計	200点	151.2点
得点率	—	75.6%